



よつば会だより

2016 年 10 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

9月は台風が次々と発生し、これまであまり直撃台風の無かった東北や北海道にも大きな災害をもたらしました。そして、15日頃に発生した16号は当初の進路予想では広島県を通過、一荒れ来るのは避けられないだろうと心配していました。しかし、進路が次第に南寄りに変って、20日には四国沖を通過して和歌山県に上陸したあと、徐々に勢力を弱めて温帯低気圧に変わりました。尾道では雨は降ったものの被害は発生せず、やれやれという思いでした。そんな中、9月8日に広島カープがリーグ優勝を決めました。25年ぶりの優勝です。今月下旬には、爽やかな秋空のもとで、カープの日本一を見たいものですね。



抗精神薬ゼプリオンに要注意



「認定 NPO 法人地域精神保健福祉機構・コンボ」が発行している、メンタルヘルスマガジン「こころの元気プラス」の8月号で見つけた記事です。障害当事者、家族にとっては看過できない内容になっています。

「ゼプリオンという2013年11月に発売された持続性の抗精神薬があります。1回注射を打つとその効果がおよそ1ヶ月持続するというものです。ところが、この薬を利用している人のうち、85人の方が亡くなっていることが、コンボの調査でわかりました。コンボではこのことを重視して、6月21日に要望書を厚生労働省に提出しました。要望書の内容は以下の通りです(要約)。

- ①ゼプリオンは他の抗精神薬に比べて、死亡者数が突出して多いのはなぜなのか明らかにしてください。
- ②ゼプリオンの使用全例の調査をしてください。
- ③同じ成分であるインヴェガ、類似成分であるリスパダールコンスタなどと比較して、このような差が出るのはなぜなのか明らかにしてください。
- ④発売5ヶ月後には安全性速報が出されたにもかかわらず、現在に至るまで改善が見られないのはなぜなのか明らかにしてください。
- ⑤これ以上、死亡者が他剤と比較して著しく増えないように、日本精神神経学会等の専門家とともに、使用している当事者や利害関係のない第三者を含めた外部委員会の設置、当該企業に対策を講じるよう指導し、かつ適切な対策をとってください

以上が記事の内容です。一昨年4月頃の新聞にも、「ゼプリオンに注意」という記事があったように記憶しています。それから2年あまりで85人もの死亡者が出ているということです。コンボの要望書に厚生労働省がどのような回答を寄せるかに注目したいと思います。また、注射薬を利用している人は、その注射薬が何であるかを確かめ、ゼプリオンであれば医師と話してみる必要があると思います。



「福祉まつりバザー」にご協力を



10月16日(日)に尾道市の福祉まつりが総合福祉センターを会場に開催されます。この福祉まつりは「社会福祉活動に携わる施設や団体が、平素の活動を基盤に相互の理解と協力を深めるとともに、福祉活動について市民意識の高揚と参加の輪を拡げ、住みよい地域社会の実現を目指す」ことを目的に、毎年開催されています。よつば会も福祉団体の一つとして、日用品などのバザーで今年も参加します。そこで会員の皆様へのお願いなのですが、衣類・日用雑貨・食器類などで不要になっているものがありましたら、よつば会へのご寄付を頂けないでしょうか。品物は「サロンよつば」にお持ちいただければありがたいのですが、ご一報いただけましたら、ご家庭までお伺いし収集させていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

9月の活動報告

- 11日 当事者との交流会 (サロンよつば)
29日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

*「サロンよつば」は週2日、水・土曜日にオープンしています。
AM10:00~PM3:00です。気軽にお越しください。

10月の活動予定

- 09日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
16日(日) 福祉まつり (総合福祉センター)
26日(水) 家族の SST (市民センターむかいしま)





精神障害者の通院医療費 ～ 広島県が助成を検討～



8月21日に広家連の理事会が開催され、出席してきました。理事会の議題は、自立支援医療(精神通院医療)自己負担額に対して、広島県が 1/2 の助成を検討している動きについて、広家連としても県下の各地区家族会との連携を強めながら、助成実現に向けて更に強く働きかけていこうという内容でした。

広家連では平成26年から、広島県に対する「精神保健福祉施策充実に関する要望書」活動の取り組みを始めました。県会議員への要望書提出や、県民に対する署名活動を行い、平成27年2月に、集まった5718筆の署名とともに、県知事宛ての15項目の要望書を提出しました(よつば会だより平成27年3月号に要望項目を掲載)。さらに27年10月に、7項目に絞った2回目の知事宛ての要望書を提出しました。それぞれ要望に対する県からの回答がありましたが、要望実現に向かう具体的な内容はありませんでした。今年も要望書の提出を準備していた8月に、県から広家連に「精神障害者に対する医療費助成制度の創設について検討を行う」という連絡が入りました。内容は自立支援医療(精神通院医療)自己負担額に対して、広島県が 1/2 の助成を平成29年度当初予算に向けて検討するというものでした。現在自立支援医療は、医療保険が70%、自立支援医療が20%を負担していて、残りの10%が自己負担です。広島県が市町への説明用に作った資料によると、この自己負担分に対して、全国の27県で(都道府県も県として数えている)、県が 1/2、市町村が 1/2 を助成することで無料化(一部負担金有り)が実現しています。ただし、市町で予算化できていないところもあるかもしれません。このような全国状況の中で、広島県もようやく重い腰を上げようとしていることでしょうか。しかし、広家連が要望活動をしていなかったら、広島県の支援検討はもっと先になっていたように思います。

この支援は県と市が 1/2 ずつを助成するというセットになっています。県が支援することになっても、市町も同時に助成(予算化)しないと、これまで通りの10%自己負担が続くことになります。そこで8月21日の広家連理事会で、地域の家族会が市町にプッシュすることになりました。それを受けてよつば会として8月29日に尾道市役所に出向き、林原社会福祉課長、藤原障害福祉係長との話し合いを持ちました。よつば会からは2名が参加しました。すでに県から市町に説明がなされていたこともあり、支援に対しておおむね前向きに受けとめていると感じられました。それでも「予算が伴うことですから」という言葉も出ました。そして、「市長に広家連とよつば会連名の要望書を提出したい」旨を告げると、「要望書」を手渡す日時を、その場で設定してくれました。9月7日に平谷市長に会い、家族の思いを含め20分くらい話をしました。市長も障害福祉にかなり理解を持っているように見え、とりあえず要望書は受け取ってもらいました。

広家連では医療費に関して、自立支援医療の他に重度心身障害者医療費(福祉医療)も県に要望しています。精神障害者に対しての入院費や一般科医療の自己負担への助成です。これらは身体・知的障害者にはなされているのに対し、精神障害者にはありません。同じ障害者なのに精神障害者にだけ助成がないことは明らかな不公平です。自立支援医療に対する助成の動きは一步前進と言えますが、次の課題として、精神障害者への入院費や一般科医療の助成実現に向けて、さらなる働きかけが必要です。これも県が市町への説明用に作成した資料から引き出した数字ですが、一般科通院医療費を助成しているのが24県、精神科入院医療費に対しては16県、一般科入院医療費に対しては19県となっています。そして何の助成も行っていないのが、広島県を含む17県です。精神障害者が住むところによって経済的負担に差があるのもおかしな話です。広島県が精神障害者にとって、より住みやすい県になることを求めていきましょう。(N.T)